

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 9月10日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
増養殖研究所長 乙竹 充

1. 調 達 内 容

- (1) 調達物品及び数量 超微量分光光度計 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年10月31日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、その入札者100分の100分の端数を落札価格とす。ただし、入札書に記載された金額が100分の8に相当する額を超過する場合は、その超過する金額を切り捨て、当該金額に相当する額を落札価格とする。また、入札書に記載された金額が100分の8に相当する額を超過する場合は、その超過する金額を切り捨て、当該金額に相当する額を落札価格とする。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。以下、入札書様式、委任状様式等）

① 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所
業務推進部業務管理課用度係
電話 0599-66-1887
FAX 0599-66-1962

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「超微量分光光度計入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「超微量分光光度計入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関する質疑がある場合は、平成30年9月1日（9日）までに上記3.にて入札説明書を受領する者全員に対して、入札説明書等に関する質疑の回答は入札説明書受領者全員に対して行う。また、入札説明書受領者全員に対しては、入札説明書等に関する質疑の回答は入札説明書受領者全員に対して行う。入札説明書受領者全員に対しては、入札説明書等に関する質疑の回答は入札説明書受領者全員に対して行う。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年9月28日 14時00分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
増養殖研究所 大会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成30年9月28日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

購入仕様書

1. 品 名 超微量分光光度計

2. 数 量 1式

3. 構 成 ・超微量分光光度計 1台
・制御解析装置（パーソナルコンピュータ） 1台

4. 仕 様

1) 超微量分光光度計 1台

- ①核酸、以外にタンパク質、RNA、有機溶媒の測定波長も検出可能であること。
- ②検出範囲は2.5~3,700ng/ μ L(dsDNA)を含むこと。
- ③データ解析が別の端末でも可能なこと。
- ④8サンプル以上の同時測定が可能であること。
- ⑤1サンプルのみでも測定可能であること。
- ⑥マルチチャンネルピペットを用いた測定が可能であること。

2) 制御解析装置 1台

- ①パーソナルコンピュータ（形状、大きさ問わず）とし、OSはWindows7以上とする。
- ②スペックについては、1)超微量分光光度計を制御し、得られたデータ解析を無理なく動作させるものとする。

5. 納入場所

三重県度会郡玉城町昼田 224-1

国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 玉城庁舎

6. 納入期限 平成30年10月31日

7. その他

- 1) 本装置の搬入設置、据付調整及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- 2) 受注者は、本装置の据付調整時に操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。
- 3) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を納入時に3部提出すること。
- 4) 納入後一ヶ年以内に受注者側の責任による不具合が生じた場合には、受注者の責任において交換又は補修を行うこと。
- 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。